

## 大気環境

大気汚染物質は、主に工場・事業場や自動車から排出され、昭和の高度経済成長、急速な都市化、自動車交通量の増大等により大気汚染が進み、大きな社会問題となりました。

その後、法令に基づく工場・事業場への規制や自動車排ガス対策などの取組の結果、大気汚染の改善が進み、大気汚染物質のうち、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒

子状物質及び二酸化窒素については、近年、高い環境基準達成率を維持しています。

一方で、光化学オキシダントについては、環境基準達成率が低い状態が続いており、課題となっています。また、平成21年に環境基準が定められた微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) は、平成28年度に初めて全測定局で環境基準を達成しましたが、年によって環境基準達成率が大きく変動する状態が見られており、発生メカニズムの解明等に取り組んでいます。



### 大気汚染のモニタリング



モニタリング地点一覧

一般環境大気測定局 (一般局) ... 生活環境における大気の状態を測定するために主に市役所や学校、公民館等に設置  
自動車排ガス測定局 (自排局) ... 自動車排ガスの影響を測定するために、交通量の多い道路等の近くに設置



大気汚染常時監視測定局 ※24時間連続測定

測定データ



電算システム

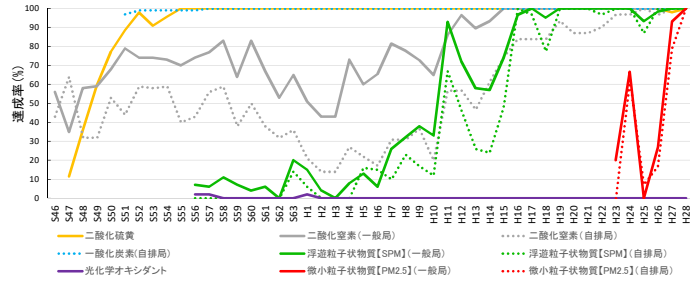


ホームページ公開 (1時間毎に自動更新)

※風及び大気汚染防止法の6政令市が共同でモニタリングを実施

### 平成29年度の環境基準達成状況

	環境基準達成率 (%) (達成局 / 有効測定局)		
	一般局	自排局	計
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	100 (51/51)	100	100 (51/51)
一酸化炭素 (CO)	100 (3/3)	100 (16/16)	100 (19/19)
浮遊粒子状物質 (SPM)	100 (60/60)	100 (30/30)	100 (90/90)
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	100 (60/60)	100 (30/30)	100 (90/90)
光化学オキシダント (Ox)	0.0 (0/60)	0.0	0.0 (0/60)
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	100 (44/44)	100 (20/20)	100 (64/64)



環境基準達成率の推移

## 水環境

河川、湖沼、海域などの水質汚濁の原因は、工場・事業場からの排水や家庭等からの生活排水など人の活動に伴うもののほか、火山地帯等による自然的要因による影響もあり、多岐にわたっています。

水質の汚濁状況を表す生物化学的酸素要求量 (BOD) 及び化学的酸素要求量 (COD) の環境基準の達成率は、下水道など生活排水処理施設の整備により長期的には改善

傾向にあります。100%達成には至っていません。

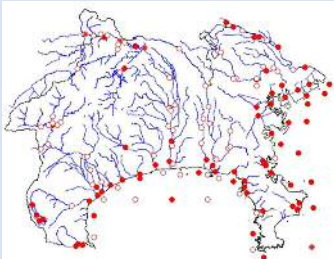
県民の主要な水がめである相模湖・津久井湖は、窒素、燐(りん)の濃度が高く、アオコが発生しやすいことや、水源地域の森林の荒廃が進み、水源かん養や土砂流出防止などの公益的機能の低下が課題となっていることから、県では、平成19年度から「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を定め、継続的な水源環境の保全・再生の取組を総合的に進めています。



出典:環境省「図で見る環境白書」



### 水質汚濁のモニタリング



モニタリング地点一覧

● 環境基準点: 河川39、湖沼10、海域29 計76地点  
○ 補助点: 河川48、湖沼9、海域13 計72地点  
(対象水域数: 河川36、湖沼5、海域13、計54水域)



採水(河川)



採水(湖沼・海域)



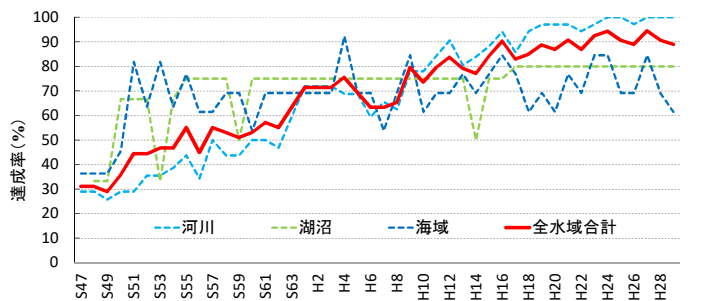
分析

※県、水質汚濁防止法の10政令市及び国が共同でモニタリングを実施

(結果は定期的にとりまとめて公表)

### 平成29年度の環境基準達成状況

健康項目(有害物質)	2地点で箱根火山地帯の自然的要因により砒素の基準を達成しなかったが、それ以外は全て基準達成
生活環境項目	<p>有機汚濁等に関する項目: BOD及びCODについて、54水域中48水域で基準達成 (達成率88.9%)</p> <p>閉鎖性水系の富栄養化に関する項目(全窒素・全燐): 相模湖及び津久井湖は、基準非達成 東京湾は、2水域で基準達成</p> <p>水生生物の保全に関する項目: 多摩川、相模川及び東京湾でいずれも基準達成</p>



BOD及びCODの環境基準達成率の推移